

安全・安心に暮らせる地域社会の構築について

農家や商店街の協力を得て、区民が安全・安心に暮らせる地域社会を構築するために、何か具体的なアイデアをお願いします。

「地産地消」^{※1}・「フードマイル」^{※2}をスローガンに、地元の商店街で「日曜楽市」や「地域品即売」を開催する。

葛飾区は23区でも珍らしく農地の多い恵まれた環境である。

商店街の中に可能ならば、コミュニティホール等の場所をつくり、あらゆる年代の人たちが一度に集って交流できるようにし、商店街の良さや、消費者トラブル予防などの情報提供を発信し、地元密着型を定着させる。

“旬の野菜”や“今週のこだわりパン”など、順番で商店街の店の目玉商品を販売し、買いに来る地元の消費者に元気と安全を提供して欲しい。

※1…地元で生産されたものを地元で消費すること。
輸送コスト、鮮度などが有利で、安心・安全な農産物生産につながる。

※2…食料輸送が環境に与える負荷を数値化すること。
生産地から食卓までの距離が短い方が輸送に伴う環境への負荷が少なくなる。

安全・安心に暮らせる地域社会の構築について

農家や商店街の協力を得て、区民が安全・安心に暮らせる地域社会を構築するために、何か具体的なアイデアをお願いします。

- ① エコバッグや買い物袋に、困ったときの相談先を印刷する。
- ② 困ったときの相談先を書いたタグ（キーホルダーのようなもので）を配り、財布につけてもらう。
- ③ 商店街で買い物をした人に《お助けカード》を配る。
《お助けカード》高齢者が手助けをほしいときに使えるカード
- ④ 御用聞きやしきみを作る。
買い物に行けない高齢者の注文を受け配達するしきみ
⇒声かけができる。
声かけによって、一人で悩んでいる高齢者に消費生活センター等に相談を試みようという気持ちをもたせることもできる。
- ⑤ 商店街でのイベントで出前講座をする。（芝居のようなもので）
- ⑥ 町会の掲示板を利用する。
- ⑦ 回覧板を利用する。
- ⑧ 病院の待合室、憩いの場で悪質商法の手口を紹介したビデオを流す
- ⑨ 老人会で出前講座

平成 21 年 11 月 23 日

安心・安全に暮らせる地域社会の構築について

中間答申において、私たち委員が議論した項目はいずれも問題点に関して具体的な方法を提案していると思います。さらにアイデアを述べるのは屋上屋を重ねるような気もするのですが、「情報の伝達」⇒被害の防止に重点を置き、見る・聞く・体感することによって得る効果を考えてみました。

○従来方法の検討

1. 講師による講演＝受け手にとって参加するためのエネルギー負担。講師の優劣・巧避によって生じる効果のばらつき。伝達内容の残存度が低い。
2. 展示会＝古典的手法で、地域密着型の典型だと思われるが参加者の固定を招くおそれがあり。量的効果が少ない。
3. ポスター・チラシ＝予算、デザイン技術、サイズの大小・カラー数、貼付場所に支配されやすく、短期的な効率の低い方法である。
4. 印刷物＝正確な内容は伝わるが、読み手の固定化生じやすい。制作費も高額になりやすく、とにかく読まれなければ意味がない。

これらの方法は予算化は容易ですが、被害対象者のニーズに込んでいるかという視点でみると、マンネリになりやすい、内容が教育的で面白くない、指導的で押し付けになるなどの側面を持ちながら、効果に目をつぶって実施されることが多いのではないのでしょうか。

現代は媒体の激変により、テレビ漬け、音楽漬け、コミック漬けの大衆が多く、彼らを意識した激しい動き、大音量、刺激的映像・光、スピードなどに支配されたコマーシャル表現が大量に流されています。消費者は世代を問わずこれらを満載した宣伝に支配されているのが現状です。

消費者被害の一面として、ハード面の被害は法律・技術で救われますが、ソフト面の被害は激変する金融、流通の実態に追いつかないと的確な対策が立てられないのではないかと思います。詐欺的商法に対して警察の捜査、検挙が遅れ、被害の拡大を防ぐことが出来ないのは、これらの側面が考慮されていないからではないかと愚考します。

○街づくりの中でなにが出来るかという視点に立つならば、行政と市民がどのように協働したらいいのかと言うことがポイントであると思います。

すでに既存の商店街、町会、自治会、老人会、消費者団体など多くの組織や

団体を対称に、さまざまな施策が実施されてきたと思われます。

しかしここでは、消費者＝区民を直接対称にした場を考えてみました。催眠商法の借用なのですが。

○ひとつのアイデア

1. 消費者被害防止劇団『かつしかセフティアンズ』（仮称）を設立し、この企画の核とする。および参加メンバー、参加グループ、劇団の公募。
2. 金町をはじめ、各盛り場・商店街にある閉鎖シャッター店を借用して常設小屋を設ける。
3. 劇団は基本的に区民のボランティア活動の一環とする。
4. テーマは＜消費者被害防止＞に絞り、ジャンルはコント、漫才、歌謡、ダンス、ミュージカル、浪花節、落語、声帯模写、携帯模写など庶民の心を短時間で捉える演芸なら何でも良いこととする。
5. 小道具、衣装に限り一定額を支援する。
6. 上演に関してはあらかじめ内容について審議し、趣旨に添うことを確認する。（消費生活センターと劇団で構成）
7. 上演中は拡声装置によって商店街通りに実況する。TV、FMなどの区内電波媒体にライブで流しても良い。
8. DVDを作成して図書館に常置して貸し出す。また美容院や医院などのTV・モニターに流すようにする。
9. 内容により区内各学校・施設に出演する。
10. 依頼により区内各団体、組織などに出演する。

このアイデアの特長と必要条件

1. 素材は今までの消費者被害のデータの中に無限にある。
2. だれでも脚本が書ける。
3. 区民にライブで直接訴求できる。
4. 表現が容易で、わかりやすくなければならない。
5. 観客に負担を与えない表現手段でなければならぬ。
6. 面白い、楽しい、笑える要素がなければならぬ。
7. プロデュース、演技、脚本すべて区民の手で行う。

行政との係わり合い

1. 会場の手配、宣伝。
2. 一定額の資金的援助。
3. 企画への参加。

思いつきなのでこんな所です。検討すればまだまだいろんな問題があるとは思いますが、以前から警察や消防などが防犯・防災をテーマに笑劇を実施することが行われてきました。瞥見ですが組織内の個人的努力のような気がします。

いまはパフォーマンスの時代です。手の届く場所で行われる演技が、観客に与えるインパクトの深さ、強さを考えるとこんなことが実施されたら有意義な消費者被害防止への対策のひとつになるのではないかと考えます。